令和６年度　地域づくり協働支援事業助成団体募集要項

令和６年２月１日

公益社団法人新潟県建築士会

１　目的

この要項は、地域づくり協働支援事業実施要綱3に定める助成団体を募集するため、同(3)の規定により定めるものです。

２　選考基準

（１）個人的活動ではなく地域社会に寄与するまちづくり活動であること

（２）建築士としての職能を生かした活動であること

（３）営利を目的とした活動でないこと

（４）応募団体が、提案する活動を実施することが可能な団体でありかつ少なくとも活動

予定期間内存続できる団体であること

（５）より公益性が高く、地域の将来に寄与し、建築士の社会的評価を高める活動である

こと

３　助成額

（１）今年度の助成の総額は６０万円の範囲内とします。

（２）それぞれの団体が行なう活動の総予算の2分の1以内で、まちづくり委員会が

下記の範囲内で決定した額を、3年を限度にそれぞれの団体に助成します。

（３）単年度事業にあっては30万円以内

（４）複数年度に渡る事業にあっては1年度20万円以内

４　助成の申請

（１）申請時点で建築士会に３年以上継続して在籍している会員が２名以上参画している活動団体の代表者が申請できます。

（２）助成を受けようとする団体の代表者は､本会が定める助成申請書を３月３１日までに

本会事務局に提出してください。

（３）申請用紙は、ホームページからダウンロードしてください。（事務局にもあります。）

（４）選考の結果は、４月末日までに通知します。

（５） 以前に助成を受けた既団体で、新たに別の活動を立ち上げる場合も対象になります。

（６）不明な点は、下記事務局にお問合せください。

公益社団法人新潟県建築士会

〒950-0965

新潟市中央区新光町15-2　県公社ビル３F

TEL025-378-5666　FAX025-285-2911

Mail：kensikai@025arc.net

URL：https://www.025arc.net/tiikikouken/